

社会福祉の申請主義を考える－「攻めの福祉」の可能性－
社会福祉と申請主義をめぐる問題の今

NPO法人Social Change Agency 代表理事 横山北斗

社会福祉制度が申請主義をとることは、申請する権利の存在を認めるもので、それ自体が”悪”ではありません。しかしそれは、自力で利用可能な制度の情報を収集／選択でき、物理的／能力的に申請の手続きが可能である人を前提としているため、それが難しい人たちが制度から排除されている現状があります。本報告では現状を固定化している要因や現状を変えて行くための論点、それらを踏まえた方向性と課題について考えます。

1. はじめに

- a. 自己紹介
- b. 活動紹介

2. 前提認識の共有

権利の問題>>>申請手続きの問題

- i. 申請する権利の行使を阻む構造、権利行使を支える施策の乏しさに焦点を当てる

3. 制度利用に至らない要因仮説

a. 申請プロセスにおける障壁

- i. 知らない、わからない、書類を書けない・揃えられない、自分の状況をうまく説明できない、役所に相談に行く時間・余裕がない...etc

b. 言語的排除とスティグマ

- i. 制度説明文と申請書類における言葉の問題
- ii. 自治体間で異なる制度の説明文章（以下、就学援助制度の例）

- ① 「義務教育期間中のお子さんが楽しく勉強できるように」 VS 「学校給食費や学用品費等の支払いに困っている」

c. 権利行使と尊厳のトレードオフ

i. 貶められる尊厳

- ① 医師A「働いてる？嘘おっしゃい。生保なんだからそんなわけないでしょ」
- ② 認識的不正義：話し手の社会的アイデンティティに対する偏見のステレオタイプが原因で、その人の信頼性が不当に低く見積もられることで、その人が知識の主体としての能力を貶められる不正義のこと（ミランダ・フリッカー『認識的不正義』佐藤邦政監訳、飯塚理恵訳、勁草書房、2023年）

4. 課題解決の方向性—何ができるか／何をすべきか—

a. 申請プロセス毎の施策

- i. 国や自治体にしかできないこと
- ii. 上記以外の主体ができること

b. 言語的排除とスティグマへの対抗

- i. 平易な言葉と、言葉によるナッジ（そっと背中を押す）
- ii. スティグマを強化する言説にNOを突きつける
- iii. 正しい制度の知識を持つ人が増えることの意味—ある高校生の言葉から—

c. 権利行使と尊厳のトレードオフへの対応

- i. 申請プロセスにおいて人というインターフェイスはどこまで必要か？
- ii. 福祉職の労働問題—価値や倫理だけで権利と尊厳を守れるか？—

d. プッシュ型

- i. コロナ禍における現金給付における“前例”を活かす

e. アウトリーチ

- i. 多施策・多領域における事例から手段を整理する必要性
- ii. 留意すべき点

f. 伴走支援

- i. 制度利用申請プロセスを支える人的整備
- ii. 公助へのアクセスを支える共助

5. おわりに

- a. 自己責任論に回収されないために
- b. 制度の使い勝手の問題とセットで考える必要性